

2019年6月17日 全6頁

法律・制度 Monthly Review 2019.5

法律・制度の新しい動き

金融調査部
制度調査課

[要約]

- 5月の法律・制度に関する主な出来事と、5月に金融調査部制度調査課が作成・公表したレポート等を一覧にまとめた。
- 5月は、消費税率10%への引上げを前提に幼児教育無償化と高等教育無償化の実施が決定したこと（10日）、株式市場区分等を見直すために金融審議会「市場構造専門グループ」第一回が開催されたこと（17日）、コア業務純益等について銀行法上の開示項目とすること等を含む、銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令案が公表されたこと（31日）などが話題となった。
- 金融調査部制度調査課では、こうした法律・制度の改正等に関するレポートを逐次作成している。

◀ 目次 ▶

○5月の法律・制度レポート一覧	2
○5月のウェブ掲載コンテンツ	2
○5月の法律・制度に関する主な出来事	3
○6月以後の法律・制度の施行スケジュール	5

◇5月の法律・制度レポート一覧

日付	レポート名	作成者	内容	頁数
7日	今さら聞けない個人情報保護法のQ&A④ ～個人情報保護法と海外の個人や企業との関係は？ (GDPR との関係は?)～ https://www.dir.co.jp/report/research/law-research/law-others/20190507_020780.html	藤野 大輝	その他法律	13
16日	資金決済法等改正法案 情報利用に伴う 金融機関の業務範囲見直し ～保有する情報を第三者に提供する業務を追加～ https://www.dir.co.jp/report/research/law-research/regulation/20190516_020795.html	横山 淳	金融制度	5
24日	法律・制度 Monthly Review 2019.4 ～法律・制度の新しい動き～ https://www.dir.co.jp/report/research/law-research/law-others/20190524_020806.html	制度調査課	その他法律	6
29日	証券化商品の取扱いの見直し ～オリジネーターが5%保有していない場合、 原則リスク・ウェイトを3倍～ https://www.dir.co.jp/report/research/law-research/regulation/20190529_020817.html	金本 悠希	金融制度	18
30日	2020年の個人情報保護法改正の見通し ～利用停止権、漏えい報告義務、 仮名化などの導入を検討か～ https://www.dir.co.jp/report/research/law-research/law-others/20190530_020819.html	藤野 大輝	その他法律	7

◇5月のウェブ掲載コンテンツ

日付	タイトル	担当者
5月8日 掲載	コラム：連邦と州、軍配はどちらに？ https://www.dir.co.jp/report/column/20190508_010241.html	鳥毛 拓馬
5月9日 掲載	コラム：ESG/SDGsに冷や水！金融取引税導入構想 https://www.dir.co.jp/report/column/20190509_010242.html	吉井 一洋
5月23日 収録	大和スペシャリストレポート：今さら聞けない改正個人情報保護法Q&A(4) http://www.daiwatv.jp/contents/analyst/report/21215-001/	藤野 大輝

◇5月の法律・制度に関する主な出来事

日付	主な出来事
1日	◇元号が「令和」に改められる。
3日	◇国際会計基準審議会（IASB）、公開草案「金利指標改革」（IFRS第9号及びIAS第39号の修正案）を公表（コメント期限は6月17日）。LIBOR等の金利指標改革に伴うヘッジ会計の救済措置等について意見募集。
7日	◇自由民主党金融調査会、「デジタル・プラットフォーム型金融アーキテクチャーの確立に向けて～消費者・投資家起点での金融アンバンドリング」「地域金融機関の経営力の強化に向けて」「金融市場の多角的な機能強化に向けて」と題する提言を公表。
10日	◇「子ども・子育て支援法の一部を改正する法律」および「大学等における修学の支援に関する法律」が可決・成立（17日公布）。消費税率10%への引上げを前提に、幼児教育無償化と高等教育無償化の実施が決定。 ◇民事執行法等の改正法が成立（17日公布）。債務者の財産開示手続を強化する等の改正。 ◇日本公認会計士協会（JICPA）、経営研究調査会研究報告第64号「気候変動を知る一動き始めた資本市場・情報開示」を公表。
13日	◇企業会計基準委員会（ASBJ）、金融商品会計の見直しについて減損を見直す方向性を示し、審議を行うことを公表。
14日	◇ふるさと納税の対象となる団体に関する総務大臣の指定リストが公表された。東京都、小山町（静岡県）、泉佐野市（大阪府）、高野町（和歌山県）、みやき町（佐賀県）がふるさと納税の対象とならないことが示された。
15日	◇金融庁、「主要行等向けの総合的な監督指針」の一部改正案を公表。電子決済等代行業者に係る登録後のモニタリングの枠組みを新たに構築するもの（6月17日まで意見募集）。 ◇日本証券業協会、「株主コミュニティに関する規則」及び「店頭有価証券に関する規則」の一部改正案を公表（6月13日まで意見募集）。株主コミュニティ制度の利用拡大のため、上場廃止後の店頭有価証券も対象とすることや、発行者の役職員や株主への勧誘を可能とすること等を提案。店頭有価証券については事業承継のための非上場株式の投資勧誘を一部解禁することを提案。 ◇健康保険法等の改正法が可決・成立（22日公布）。マイナンバーカードを用いたオンライン資格確認の導入や、入管法改正に伴い健康保険等の被扶養者に原則として国内居住要件を設ける等の改正。 ◇経済産業省「公正なM&Aの在り方に関する指針－企業価値の向上と株主利益の確保に向けて－（案）」に係るパブリックコメントを開始。MBO指針を全面改訂し、MBOと支配株主による従属会社の買収を中心に公正なM&Aのあり方と実務上の対応を提示。 ◇FASB（米国財務会計基準審議会）、金融資産の新しい減損会計への移行時の救済措置として、公正価値オプションの選択を認める新基準を公表。
17日	◇金融審議会「市場構造専門グループ」第1回が開催。今後の市場構造の在り方について、市場区分・上場基準の見直しやインデックスとの関係等について議論・検討。
21日	◇IASB、IFRS基準の年次改善を提案（コメント期限は8月20日）。IFRS第1号「国際財務報告基準の初度適用」、IFRS第9号「金融商品」、IFRS第16号「リース」に付属する設例、IAS第41号「農業」に係る文言の明確化や軽微な修正等を行うもの。
24日	◇戸籍法の改正法が可決・成立（31日公布）。本籍地以外でも戸籍証明書が取得できるようになる等、利便性の向上を図るもの。 ◇いわゆるデジタル手続法が可決・成立（31日公布）。個人番号カードや公的個人認証を活用し、行政手続のオンライン化を推進。マイナンバーの通知カードも廃止する。
27日	◇JICPA、会計制度委員会研究報告第15号「インセンティブ報酬の会計処理に関する研究報告」及び「公開草案に対するコメントの概要及び対応」を公表。 ◇TCFDコンソーシアムが設立。企業の効果的な情報開示、開示情報の適切な投資判断へ

27日	<p>の利用について議論をする。金融庁、経済産業省、環境省がオブザーバーとして参加。</p>
28日	<p>◇証券監督者国際機構（IOSCO）、市中協議文書「暗号資産交換業者に関する論点、リスク、及び規制に係る重要な考慮事項」を公表。暗号資産交換業者に関するリスクと論点を示す。</p> <p>◇金融庁、東証の市場区分の見直しの議論に関する非公開情報の特定の投資家への伝達を受けて、法令等諸規則に違反する行為ではないものの、資本市場の公正性・公平性に対する信頼性を著しく損ないかねない行為であるとし、問題を起こした証券会社とその持株会社に対し、情報管理に係る経営管理態勢が十分ではないと認められる状況等であるとして、業務改善命令を发出。</p>
29日	<p>◇中小企業等経営強化法等の改正法が可決・成立。個人版事業承継税制の適用手続き等を定めるもの。</p>
30日	<p>◇経済産業省、「デジタルガバナンスに関する有識者検討会」の第1回会合を開催。デジタルトランスフォーメーション（DX）格付制度の根拠となるデジタルガバナンス・コードの策定を検討するとしている。</p> <p>◇IASB、IFRS第3号「企業結合」における「財務報告に関する概念フレームワーク」への参照に関する改訂を提案（コメント期限は9月27日）。</p> <p>◇FASB、非営利団体の企業結合における「のれん」と「無形資産」の評価の負担を軽減（「のれん」の10年以内の償却を認める等）する会計基準を公表。</p>
31日	<p>◇「情報通信技術の進展に伴う金融取引の多様化に対応するための資金決済に関する法律等の一部を改正する法律」可決・成立（6月7日公布）。金融機関の業務範囲の見直し、暗号資産（仮想通貨）交換業者規制の強化、投資型ICO規制の整備など。</p> <p>◇金融庁、銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令案を公表。コア業務純益等について銀行法上の開示項目とすることに加え、新たに「コア業務純益（除く投資信託解約損益）」の開示を求める等の内容（7月1日まで意見募集）。</p> <p>◇企業会計審議会、「監査基準の改訂について（公開草案）」等を公表（7月1日まで意見募集）。監査報告書等に不適正意見ではなく限定付適正意見を付した場合に理由の記載を求めているほか、会計監査人の守秘義務の対象は「秘密」に限る旨を明確にしている。</p> <p>◇経済産業省、「『攻めの経営』を促す役員報酬—企業の持続的成長のためのインセンティブプラン導入の手引—」を改訂。株式報酬、業績連動報酬に関するQ&Aについて、2019年度税制改正にかかる部分を中心にQ&Aを改訂。</p> <p>◇経済産業省、「SDGs経営ガイド」を公表。「SDGs経営/ESG投資研究会」での議論をもとに、SDGsへの取り組み方、投資家の評価等を整理。</p> <p>◇総務省、「ICTグローバル戦略」を公表。デジタル化によるSDGs達成戦略や、情報銀行の社会実装等を含むデータ流通戦略等、6つの戦略を推進。</p> <p>◇経済協力開発機構（OECD）、「経済のデジタル化から生じる税務上の課題に対する合意に基づく解決策を策定するための作業計画」を公表。デジタルサービスの利用者のいる国への税源の配分ルールと世界共通の法人実効税率について、2020年1月までに大枠について合意する予定。</p>

◇6月以後の法律・制度の施行スケジュール

日付		施行される内容
2019年	6月1日	◇所有者不明の土地の利用の円滑化等に関する特別措置法施行。 ◇ふるさと納税の見直し。
	6月15日	◇改正消費者契約法が施行。
	7月1日	◇企業型確定拠出年金（企業型 DC）の運営管理機関について、運用商品（デフォルト運用商品を含む）の一覧のインターネット公表が義務付け。 ◇いわゆる営業職員による確定拠出年金加入者への情報提供等が可能となる（兼務規制の緩和）。 ◇不正競争防止法等の一部改正法が施行。データの不正取得等を不正競争行為に位置付け、民事上の措置を設ける。 ◇民法（相続法）の改正法が原則施行。
	7月16日	◇株式等の決済期間が、現行の T+3（約定日の3営業日後に決済）から T+2（約定日の2営業日後に決済）に短縮（約定分）。 ◇PTSにおける信用取引が解禁。
	9月1日	◇店頭 FX 業者に対し、未カバー率、カバー取引の状況、平均証拠金率などの開示を義務付け。
	10月1日	◇消費税率が8%から10%へ引き上げ。 ◇消費税の軽減税率制度（8%）の導入。 ◇車体課税の見直し（自動車取得税の廃止、環境性能割の導入、自動車税の税率引き下げ等）。 ◇（2019年10月1日以後開始事業年度より）地方法人課税の見直し実施。 ◇年金生活者支援給付金の支給開始。 ◇ 幼児教育無償化の実施。 ◇住宅ローン減税の拡充（控除期間を現行の10年から13年に）。
2020年	1月1日	◇基礎控除、給与所得控除、公的年金等控除の見直し。 ◇投資信託等の外国税額控除の見直し。 ◇IASの「重要性がある」の定義の修正が発効。
	3月31日	◇（2020年3月31日以後終了事業年度より）有価証券報告書等における記述情報、監査役監査の状況、会計監査の状況などに関する開示が拡充。
	4月1日	◇住宅取得等資金の贈与税非課税枠が最大1,500万円に引き下げ。 ◇（2020年4月1日以後開始事業年度より）大法人の電子申告が義務化。 ◇改正民法（債権法）が施行。 ◇民法（相続法）の改正のうち、配偶者の居住権の創設について施行。 ◇本人確認方法の厳格化に関する改正犯収法施行規則施行。 ◇（2020年4月1日以後開始事業年度より）過大支払利子税制の見直し。 ◇ 高等教育無償化の実施。
	7月10日	◇民法（相続法）の改正のうち、自筆証書遺言の保管制度の創設が施行。
	12月31日	◇EUベンチマーク規則移行期限。
2021年	1月1日	◇IFRS17号「保険契約」発効。
	3月31日	◇消費税の総額表示義務の特例の適用期限。これ以後、消費者向けの価格表示については税込価格での表示が義務付けられる。 ◇野村 HD への TLAC 規制導入（リスクアセット比16%、レバレッジ比率分母比6%）。
	4月1日	◇住宅取得等資金の贈与税非課税枠が最大1,200万円に引き下げ。 ◇（2021年4月1日以後開始連結会計年度及び事業年度の期首より）収益認識に関する会計基準が適用。
	12月31日	◇住宅取得等資金の贈与税非課税特例の適用期限。 ◇住宅ローン減税の適用期限。 ◇マイナンバーの告知猶予期限。

2022 年	3 月 31 日	◇バーゼルⅢ、完全施行（資本フロア規制は 2027 年までに段階的施行）。 ◇G-SIBs（3 メガバンク）への TLAC 規制の比率引き上げ（リスクアセット比 18%、レバレッジ比率分母比 6.75%）。
	4 月 1 日	◇成人年齢（成年年齢）が 20 歳から 18 歳に引き下げ。
2023 年	1 月 1 日	◇一般 NISA・つみたて NISA の口座開設可能年齢を 20 歳以上から 18 歳以上に引き下げ、ジュニア NISA は 20 歳未満から 18 歳未満に引き下げ。
	10 月 1 日	◇適格請求書等保存方式（インボイス制度）の導入開始。
2024 年	3 月 31 日	◇野村 HD への TLAC 規制の比率引き上げ（リスクアセット比 18%、レバレッジ比率分母比 6.75%）。
	6 月 1 日	◇森林環境税の創設。
2027 年	3 月 31 日	◇バーゼルⅢの資本フロア規制が全面適用（72.5%）。

※原則として、5 月 31 日時点で決定されている法令・規則等に則って記載している。税制・会計等の適用時期は、原則として 3 月末決算法人の例を記載。バーゼル規制はわが国での施行時期ベース（一部見込みを含む）で記載。今回新規に追加したものは太字で記載。